

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和7年8月15日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

えんてつ菊川ショッピングセンター西エリア 菊川市堀之内字連法507－1ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

遠州鉄道株式会社 浜松市中央区旭町12－1 代表取締役 丸山晃司

3 変更した事項

(i) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
遠州鉄道株式会社	代表取締役 斉藤薫	代表取締役 丸山晃司	令和6年6月27日

イ 大規模小売店舗を設置する者の住所

小売業者名	変更前	変更後	変更年月日
遠州鉄道株式会社	浜松市中区旭町12－1	浜松市中央区旭町12－1	令和6年1月1日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和7年7月29日